# **3 2 2 2 2016** vol. 189 秋号

#### 地域発展に寄与する 企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 田中保生 〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL ▶425-2701 FAX ▶425-3228 E-mail ▶info@sfh-net.or.jp URL ▶http://www.sfh-net.or.jp/



ふなばし市民まつり「民踊パレード」参加メンバー

#### **CONTENTS**

<ul><li>税務署だより····································</li></ul>	<ul><li>ブロックニュース······· 17</li></ul>
● ふなばし市民まつり民踊パレード8	● 支部ニュース
● 親睦チャリティーゴルフコンペ9	●部会ニュース 20
● 研修委員会セミナー報告 10	●新入会員との懇談会/新入会員紹介25
●駅からぶらり散歩道 12	●会員増強に因んで/第2回理事会26
<ul><li>●第1回税制セミナー····································</li></ul>	● 支部別の会員増強目標算定表27

# 着任のご挨拶

#### 船橋稅務署長 坂入 孝



新秋の候、公益社団法人船橋法人会の皆様方に はますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動により、船橋税務署長を拝 命いたしました坂入でございます。前任の田中署 長同様よろしくお願い申し上げます。

田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。

貴会は、県下でも先んじて公益社団法人となられ、従前から公益性の高い活動を行っていただい ております。

その活動は、実務講習会や各種説明会をはじめ、 租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」の展開や青年部会による「租税教室」への講師派遣、女性部会を中心として地域に密着した「ふなばし市民まつり」の民踊パレードへの参加など多岐にわたっており、田中会長をはじめ会員の皆様方のご熱意とご尽力に深く敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税 義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであ り、経済活動の国際化・ICT化の進展等、税務行 政を取り巻く環境が変化する中、その使命を果た すため、船橋税務署においても様々な取組みを行い、納税者サービスの充実や適正・公平な課税・ 徴収に努めているところでございます。

特にe-Taxにつきましては、利用者の利便性向上の観点から添付書類のイメージデータによる提出のサービスを開始したほか、滞納の未然防止の観点からもインターネットバンキングなどの電子納税やダイレクト納税などの納付手段の多様化に取り組んでいるところでございます。

今後とも税の良き理解者として、e-Taxの利用 促進及びマイナンバー制度の定着をはじめ、税務 行政全般に対し、より一層のお力添えを賜ります よう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

#### ■坂入 孝プロフィール

- 出 身 地 東京都葛飾区
- 前 任 東京国税局徴収部 (特別整理総括第一課)
- 趣 味 旅行・御朱印集め
- ・モットー 至誠通天

法人担当副署長 内山 智一



法人課税第1部門 宮川統括官



法人課税第2部門 菅原統括官



出身地	福井県
前任	留任
趣味	創作料理
モットー	協力・協調

出身地	岐阜県
前任	浅草署
趣味	旅行
モットー	笑顔

出身地宮城県前任留任趣味ジョギングモットー健康第一

法人課税第1部門 菅原審理担当上席



法人課税第1部門 石渡戸審理担当官



法人課税第2部門 奥川源泉審理 担当官



出身地	東京都
前任	荒川署
趣味	散歩
モットー	明るく楽しく

出身地	千葉県
前任	留任
趣味	フットサル
モットー	誠実

出身地	青森県
前任	留任
趣味	観葉植物
モットー	健康第一

#### 平成28年度 異動状況

官職	転	入者・留任者	転出者 					
	氏 名	前官職	氏 名	異動内容				
署長	坂入 孝	局徴収部特別整理総括第一課課長	田中洋二	退職				
副署長(総務担当)	久保田 保	小石川署法人特別調査官	佐藤 義人	渋谷署個人特別調査官				
副署長(法人担当)	内山 智一	留任	内山 智一	留任				
特別国税調査官(法人)	山下 英二	留任	山下 英二	留任				
総務課長	緑川美千代	留任	緑川美千代	留任				
法人課税第 1 部門 統括官	宮川 誠二	浅草署法人3部門統括官	川名 浩喜	京橋署法人特別調査官				
法人課税第2部門 統括官	菅原 範美	留任	菅原 範美	留任				
総務課長補佐	焼山 史朗	留任	焼山 史朗	留任				
法人課税第 1 部門 審理担当上席	菅原 恵子	荒川署法人 1 部門	久田 治伸	小石川署法人 1 部門				
法人課税第1部門 審理担当官	石渡戸浩紀	船橋署法人4部門	坂下 拓也	局総務部会計課				
法人課税第2部門 源泉審理担当	奥川亜季子	船橋署法人 1 部門	礒部 朋恵	成田署法人2部門				

#### 平成28年分 年末調整等説明会のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていただくため、次のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の 手引」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上、ご来場願います。

開催日	時間	説明会会場
11月24日 (木)	左然1・20- 4・00	会場船橋市民文化ホール
11月25日 (金)	午後1:30~4:00	所在地 船橋市本町 2-2-5 (JR 船橋駅南口下車徒歩約7分 地図参照)

○ 説明会開始の30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。

(「出席票兼関係用紙請求書」と、必要に応じて紙袋等をご用意ください。)

○ 早期に諸用紙の必要な方は、税務署までお問い合わせください。

#### 〈お問い合わせ先〉

1	説明会及び 源泉所得税関係	船橋税務署 TEL 047-422-6511代	船橋市東船橋 5-7-7
2	用紙請求及び 法定調書関係	(1 源泉所得税担当) 内線 421、422 (2 法定調書担当) 内線 512	一
3	市民税関係	船橋市役所 市民税課 TEL 047-436-2258・2259	船橋市湊町2-10-25

#### 〈説明会会場案内〉

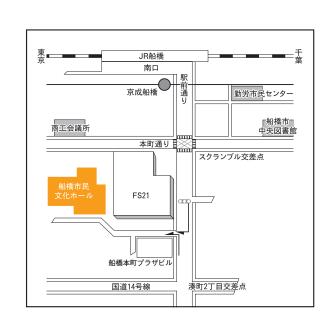
#### 船橋市民文化ホール

船橋市本町 2-2-5

#### 〈交通機関〉

JR 船橋駅南口下車 徒歩約7分 京成船橋駅下車 徒歩約5分

会場には駐車場がありませんので、 車でのご来場はご遠慮ください。



# C-Tax Information

5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日に e-Taxを利用できるようになりました!

平成28年5月以降、e-Taxの受付日が拡大されました。

#### 平成28年5月以降

#### 《受付日》

◇月曜日~金曜日

(祝日等及び12月29日~1月3日を除く。)

◇5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日 (月末が土曜日の場合は、翌月の最初の日曜日)

NEW!

Point!

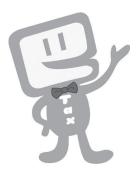
法人税等申告が特に集中する月にe-TaxとeLTAX (地方税ポータルシステム)の受付日が共通化



#### 《受付時間》

8時30分~24時

※ eLTAXでは、1月、2月においても土日受付を行っていますが、e-Taxは、所得税等の確定申告時期として土日を含め24時間受付を行っています。



#### 平成28年度の土曜日及び日曜日の対応

平成28年11月26日(土)、27日(日) ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの対応は行いません。

#### 《e-Tax・作成コーナーヘルプデスクの受付日時》

◇受付日:月曜日~金曜日(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

◇受付時間:9時~17時

※今後、受付日及び時間は変更される場合がありますので、最新情報はe-Taxホームページ及びeLTAXホームページをご確認ください。

#### ネットが便利 申告・納税 e-Tax

# 添付書類の提出が便利になりました。

# プログラス イメージデータで送信

e-Taxで申告書及び申請・届出書データ(以下「申告書等データ」といいます。)を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Taxホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagedata/imagedata1.htm)でご確認ください。

#### 1 PDF形式のイメージデータを作成

- ●添付書類(書面)のスキャナによる読み込みやパソコンで作成した添付書類(文書データなど)のファイル形式の変換などにより、PDF形式のイメージデータを作成します。
- ●イメージデータ作成時の留意点
  - 目視により内容の確認ができること
  - パスワードを設定していないこと
  - 白黒で解像度は200dpi以下を推奨

#### 2 作成したイメージデータを送信

- ●作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等 データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- ●利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データをe-Taxに送信後、その受信通知から「e-Taxソフト(WEB版又はPC版)」でイメージデータを追加送信することができます。

#### ··· 留 意 事 項 ······

- 申告書、申請、届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、 法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ(XBRL形式又はXML形式) の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書収受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類(収用証明書、登記事項証明書など)は、 法定申告期限又は提出した日から原則5年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による 提出が必要となります。



### 財務諸表及び勘定科目内訳明細書データをe-Tax送信

税務・会計ソフトで作成した法人税申告の財務諸表及び勘定科目内訳明細書データ(以下「財務諸表等データ」といいます。)が、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)で作成されていない場合、別途、郵送などで書面による提出が必要でしたが、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式に変換し、e-Taxに送信することができるようになりました。

#### 1 財務諸表等データのCSVファイルを作成

●国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)でデータが作成できる税務・会計ソフトを使用して、財務諸 表等データを作成します。

#### 2 CSVファイルを組み込み、データ変換し、送信

- ●1で作成したCSVファイルをe-Taxで受付可能なデータ形式に変換できる税務・会計ソフトに組み込み、 データ形式を変換の上、e-Taxに送信します。
- ●利用している税務・会計ソフトがe-Taxで受付可能なデータ形式に変換する機能を有していない場合は、「e-Taxソフト(PC版)」に組み込み、データ形式を変換の上、e-Taxに送信することができます。

#### 留意事項

- 財務諸表については、データ変換時に、勘定科目名称が変更される場合があります。例:「現金・預金」→「現金及び預金」
- •作成したCSVファイルを税務・会計ソフト又は「e-Taxソフト (PC版)」に組み込む場合、データ容量に制限 (10MB) があります。

#### e-Taxの利用可能時間

#### ▶月曜日~金曜日 8時30分~24時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合や、時期により延長する場合があります。e-Taxのご利用に当たっては、 最新情報をe-Taxホームページでご確認ください。

#### e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Taxの利用開始の手続、「e-Taxソフト」及びそのパソコン操作に関するお問合せに電話で対応する専用窓口です。パソコンなどを起動してお問合せになる画面を表示させてからお電話ください。

なお、申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

#### ナビダイヤル (全国一律市内通話料金) 0570-01-5901

▶月曜日~金曜日 9時~17時(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

※税務・会計ソフトに関する質問については、各税務・会計ソフト販売会社へお問合せください。

※受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

#### 詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

利用開始の手続、e-Taxの推奨環境、「e-Taxソフト」の操作方法及びよくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

# 民踊パレード参加報告

文月の夕暮れ時、西日の射す本町通りで音楽にのった民踊パレードの団体が動き始めました。私たち法人会は、本町4丁目交差点から出発し、金親金物店までのBコースで参加しました。8団体中7番目に出発したのは法人会の一団。船橋の海を表した浴衣、黒地に金糸の帯を締め、女性は赤い鼻緒の草履を履き、男性は地下足袋と雪駄で揃えた粋な100人の踊り手さん達。7月24日の本番に備えて踊りの練習を重ね、当日も入念な最終チェックをし、いざ踊りの会場へ。夕刻とはいえ夏

の厳しい日射しを浴び、踊り手の皆さんの額には大粒の汗が流れ落ちている。そんな中でも時おり心地よい風が踊り手さん達の間をすり抜け、髪と浴衣を揺らしていく。ゆっくりとゆっくりと音楽にあわせて船橋の街を練り歩く大所帯。"ここに法人会あり"と思わせる存在感をしっかりと感じさせてくれました。長時間の踊りにも関わらず、皆さん今年も無事に踊りきる事が出来ました。踊り終えた皆さんの清々しく爽やかな顔がとても印象的でした。

懇親会は東魁楼さんで行われました。佐久間広報委員長と 田中会長、根本女性部会長からご挨拶と乾杯のご発声を頂き、懇親会が始まりました。美味しい料理と冷たいお酒で喉を潤し、一息ついたところで名司会に誘われて、ここぞとばかりに芸達者な皆さんの披露が始まる。あれだけ踊った後の皆さんでしたが、一体どこにこれだけの力を残していたのかと不思議に思ってしまうほどエネルギッシュでした。まだまだ皆さん余力十分といった感じの中、中締めのご挨拶を小原広報担当副会長に頂き長い長い1日を終えました。暑い中体調を崩す方も出ず、特に問題も無く終える事が出来ました。

末筆になりますが、この大所帯は踊り手だけではなく、 色々な方々の手助けを頂いて成り立っていることを改めて痛











感させられました。この大所帯を支えて下さった給水隊の皆さん、サポートして下さった青年部会の方々、細かい所をお手伝いして下さった皆さん。そして、お忙しいところご参加下さいました船橋税務署の皆さん。本当に有り難うございました。心より感謝申し上げます。来年も無事に参加できますよう皆様のご協力よろしくお願い致します。

広報委員 渡辺 洋子

## 能本支援親睦チャリティーゴルフコンペ



優勝の大原俊弘氏





古橋久治副会長の挨拶

9月2日(金) 平成28年度公益社団法人船橋法人会主催による、熊本支援親睦チャリティーゴルフコンペが、総武カントリークラブ総武コースにて開催されました。11月には男子プロゴルフトーナメント公式戦が開催されるこのコースは、チャンピオンコースとしても知られる名門コース。トーナメントに向けて通常以上にコースコンディションも万全。特にラフは真上から見ないとボールを探すことの出来ない深さで参加者の技量が問われると同時に使用されていた高麗グリーンも難易度を上げるセッティングでした。

20組78名の参加者と担当の厚生委員会を中心にご協力頂きました設営スタッフも入れると90名の皆さんで楽しく健康的な一日を過ごすことが出来ました。

終了後のパーティー及び表彰式には順位に関係なく、様々な種類の賞品が盛り沢山に飾られ順位の発表も参加者のドキドキ感と笑いやタメ息が入り混じりながらの楽しいひとときでした。

総合優勝に見事に輝いたのは若手実力者である大原俊弘会長特命理事、女性優勝は滝田香苗さん、ベストグロスはこれまた若手の積田慎太郎さんでした。ベテラン、中堅の先輩方が優勝に輝かれた時代から少しずつ若手にもチャンスの兆しが見えてきたここ数年…しかしブービー賞もメーカー賞にもお約束のように若手の面々…ゴルフに真剣に打ち込む方から、みんなで楽しく会話を楽しみながらプレーやお酒を楽しまれる方まで様々なプレースタイルで事故もなく有意義な一日が過ごせたことは、法人会の活動が盛り上がる原動力になること間違いなし!来年もまた多くの皆さんに参加していただけるよう担当スタッフー同、準備させて頂きますので宜しくお願い致します。

最後にご参加、ご協力頂きました皆様に心より感 謝申し上げ、御礼と致します。有難うございました。

厚生副委員長 髙見澤 篤



表彰式にもたくさんの方にご参加いただきました

# 研修委員会セミナー報告

#### 経営者セミナー



## 「10年先も勝ち残るための大切な3つのこと」

平成28年8月30日、株式会社エフアンドエムの加藤丈侍講師(同社コンサルタント事業部東日本営業推進部事業部長)をお迎えして「10年先も勝ち残るための大切な3つのこと」について経営セミナーを、船橋市勤労市民センターにおいて大勢の参加者を迎え開催しました。講師は「企業経営に役立つセミナー」にしたいとの狙いで、大きく3つのポントについて以下のお話を頂きました。

その1「管理部門から利益を創出する」。大方の会社は、本業で利益を出しながら、実際は利益が出ていないという状況にあると思います。そこで、管理部門に専業の管理者を置き「様々な助成金制度の活用」を担当させることで大きな効果を生むことができる。その1例としてこれからの労働者不足を見越して、女性の活用策・高齢者対策に留意することは大切なことになります。この他様々な助成制度があり、助成金の原資は雇用保険です。折角納めていますので活用して欲しいことです。

その2「金融機関対策と資金繰りの改善」。金融緩和策として貸出量の増大を目標にした「マイナス金利政策」は、今のところ成果を挙げていないと云えます。1990年代の中小企業への貸出残高が300兆円超だったのが、現在は220兆円程度に大幅減少しています。それは、金融機関の担保に対する見方が、土地財産から「決算書評価」に代わってきて、特にキャッシュフロー評価になり各企業の経営が、貸し出しに慎重にならざるを得ない状況にあるのが原因の一つです。会社の経理不正、決算書がどんぶり勘定、そして借入返済ができていない等経理管理が適正になっていないことが主な原因になっています。適正な経理管理を進め、節税する体質や保証協会に頼る経営から、適正な納税を目指す経理体制にすることが求められています。

その3「会社を護る労務対策」。労働環境に変化が起きています。今まで起きなかったようなことで労働トラブルになっています。お金の不正使用事件、新聞を賑やかしている大企業のブラック企業です。特に未払い問題のトラブルがありますが、実は中小企業が全体の90%を占めています。それには「過払い返済活動が一段落した弁護士がこの未払賃金に目を付けているという背景が有り、その原因をつくらない対策が必要になります。例えば、使い込み等の金銭課題には、長期間一人の人に経理を任せない、公私混同しない、させない等業務ルールを明確にしていくことが大切です。それには、まず就業規則を作成し届け出ておくことが大切です。

以上、管理部門を専任させ、有効な助成制度を活用し、銀行に信頼される 管理体制をつくり、社内の人的対応もしっかりできる経営環境を創っ ていくことが10年先も勝ち残るポイントになると示唆頂きました。

研修委員 光安 輝雄



#### マイナンバー制度対策セミナー

平成28年9月6日 (火) 船橋グランドホテルにて、本会・AIU損害保険株式会社共催『マイナンバー制度対策セミナー』を開催致しました。

講師に株式会社ヒューマンリソースみらい、社会 保険事務所みらいの代表でいらっしゃいます特定社 会保険労務士の荒木康之先生をお迎えし、「マイナン バー制度の運用とリスク管理の具体的な対策」と題 しご講演を頂きました。



本年1月より開始されなかなか理解することが難しかったのですが、何から始めたら良いか?何に気を付けなればならないのか?陥りやすい勘違いや落とし穴などをいろいろな具体例を交え教えて頂きながらわかり易く勉強させて頂きました。

研修委員会ではこのような実務に沿ったセミナーや従業員の方向けの勉強会等を年間を 通じて企画・ご案内をさせて頂いております。ぜひ、ご参加、ご出席を頂けます様お願い 致します。

最後に、ご講演頂きました荒木先生、共催頂きましたAIU様にお礼を申し上げるとともに、お忙しい中ご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

研修副委員長 佐藤 隆之



## 初心者のための 法人税・消費税確定申告書の書き方講習会

「初心者のための法人税・消費税確定申告書の書き方講習会」が、9月7日、8日、12日、13日の4日間(各2時間)行われました。

自社の事業年度分の確定申告書は、申告期限までに税務署に提出します。決算利益を法人税法の規定に従い申告調整し、法人税の課税対象となる所得金額を算出する必要があります。この作業で2枚目以降の各別表、貸借対照表、損益計算書を作成していくことになります。顧問税理士のいる企業では税理士の先生が作成して下さいますが、経営者として納税額を導き出す



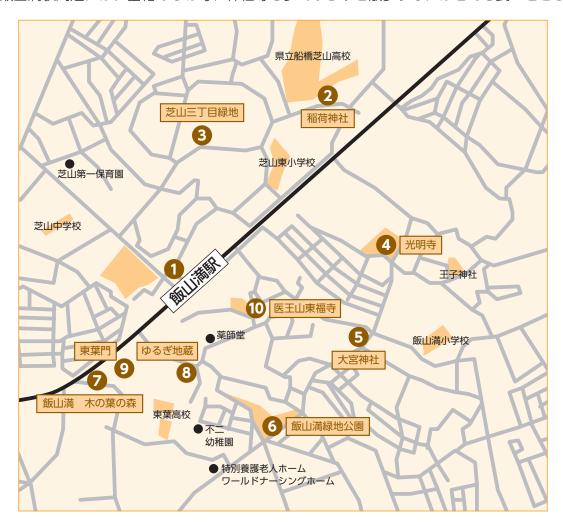
この課程をきちんと理解し企業の経理、経営に役立てなければなりません。

今回合計8時間で、講師の先生は基本的な部分にしか触れられなかったとおっしゃっていましたが、かなり中身の詰まった内容で、受講者の皆様も有意義だったと思います。17名がほぼ皆勤で受講され、本当にお疲れさまでした。毎年行っている講習会ですので基本に戻り、経営者の方も経理担当の方も来年以降受講されることをお勧めいたします。

最後になりましたが、講師を務めていただきました船橋税務署の石渡戸浩紀審理担当官、ご指導いただきありがとうございました。 研修委員長 牧野 芳夫

# 一般アカムぶら)。 おびず 道 ※ 第 8 回

「紅葉の秋を訪ねて飯山満駅周辺を訪ねてみましょう!! 平成8年4月に開業、営団東西線と相互直通運転を開始した東葉高速鉄道は西船橋で東西線とつながり、都心に一番近い路線といえましょう。春にはぶな林・イチョウ・桜と「新緑」を楽しませた木々は秋には紅葉して、また違う形でみんなを楽しませてくれます。この飯山満駅周辺には、中緒あるお寺、神社等も多くぶらりと散歩するにはとても良いところです。



#### 1 飯山満駅

飯山満駅の周辺は、昔からのお寺や神社に守られた歴史の色濃い街と、開発によってできた芝山団地周辺とは異なった趣きを呈しています。「芝山」というのは調整池一体の小字だったとの事です。「芝」は雑草地や入会地(村や集落などの村落共同体で有した土地)をいい、この辺りでは「山」は台地斜面の林をさし、そこで「芝山」となりました。この「小字・芝山」が団地の名前となりました。市内でも小字の地名が団地名になった唯一の例のようです。



#### 2 稲荷神社

飯山満駅の玄関から北口の 新しい街に目を向けて歩いて みましょう!!

駅前の新しいスーパーやこれからできるであろう建築中の建物を通って、芝山高校に着き、高校生たちの元気な声が聞こえてきます!! その前には大きな「高齢者福祉施設」





には大きな「高齢者福祉施設」があります。高校の下に「稲荷神社」がありました。

#### 3 芝山三丁目緑地

高校から駅の方へ少し戻り「芝山東小学校」へと歩を進めて行くと、かつての一里塚を思わせる石碑や道標の並んだ小高い山にさしかかりました。ゆっくり登るとそこには、今までとは違った風景が広がります。飯山満の地と高根を結ぶこの道を通って多くの人は心のよりどころとして、お参りをしたのでしょう。

先ず、上飯山満橋(昭和50年竣工)の上です。ここから見る飯山満駅の様子も日々変化しています。そして、「芝山三丁目緑地」が広がります。その周辺には「飯山満」の集落の方々の大きな大きなお墓がありました。



#### 4 光明寺

東葉高速鉄道の高架をくぐり、歴史ある寺社・神社の多い「はさま」の集落に戻りましょう。

先ず、「光明寺」です。真言宗豊山派補陀洛山光明寺が正式名で、本尊は阿弥陀如来です。安政6年(1449年)の板碑がある事からも古くからのお寺である事がわかります。今でも大晦日の年越しには境内で「鐘つき」「甘酒のふるまい」と地元に根ざしたお寺の姿があります。

光明寺から出て、まもなく「王子神社入口」の石碑がありました。村の道を歩く事数分。月山・羽黒山・ 湯殿山への登頂を記念した石碑です。車も新幹線もない昔の事、出羽三山への登頂には大きな意義があった のでしょう。







#### 5 大宮神社 清房院

飯山満(はさま)小学校の校舎を見ながら感応式信号を渡り、集落の守り神、「大宮神社」へと歩を進めましょう!祭神はすさのうの命。今から300年程前に建てられたというが、火災で焼け、後部本殿が残り、昭和48年に一部社殿が改築され現在に至っています。

この地はかつて蒟蒻の産地として名高く農家の大きな収入源となっていました。その後、人参の栽培が盛んになり、今では蒟蒻に 代わる人参の名産地となっております。その蒟蒻への感謝と供養が

蒟蒻神社でしょう。大宮神社を少し下ると、清 房院があります。大東亜戦争犠牲者の碑、小野 田寛郎氏の歌碑があり、毎年2月1日には「節 分会の豆まき」で賑わいます。



#### 6 飯山満緑地公園

紅葉を楽しむ事の出来るこの公園も人々の姿 が絶えません。

緑地公園を登ると「七林線」のバス通りにでます。車の往来も多く、開けた感じがします。 その道の分かれ目に三つの大きな塚があります。 右側に「庚申塔」中央に「出羽三山供養塔」左

側に「二十三夜塔」が並んでいます。これらの供養塔は道路改修により今の所に鎮座していると「道路改修記念碑」に刻まれていました。

さらに歩を進めると、昭和60年に開設された「特別養護老人施設ワールドナーシングホーム」があります。日本ではじめて認可された『認知









症』専門の施設です。当時は認知症の言葉さえ一般化されていませんでした。

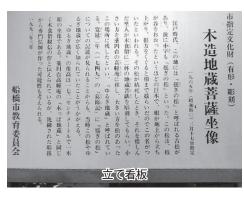
#### 7 飯山満 木の葉の森

さて、今月号のテーマである「紅葉を求めて」そんな思いで、飯山満木の葉の森へ歩を進めると、「東葉高校」の正門の前の桜の並木に出会います。春には桜を楽しんだ人々は秋に

はその「紅葉」を訪ねます。その先には、「飯山満木の葉の森」があります。

#### 8 ゆるぎ地蔵

飯山満2丁目の堂に安置されている 木造地蔵菩薩坐像は「ゆるぎ地蔵」と 言われ、1本の松で作られています。 この松は有名な「巨木」で根が立ち上が り、人がくぐると梢まで揺らいだとの 事からこの名前が付いたとの事です。 船橋市指定有形文化財(彫刻)です。











#### 9 東葉門

東葉門は、平成13年4月に国登録有形文化財(建造物)に指定されています。これは旧家近藤四郎左衛門の屋敷の門でした。門の前の「ひまわり」のコーヒーはホットー息に役立ちます。

切通しは山の峰かと思います。涼やかな風の通りと村への行き来にここを利用したのでしょう。村を感じる通りでした。近くの野菜即売所も心を和ませてくれます。

#### 10 医王山東福寺

この坂道にある切通しを登って行くと途中に小さな登り口があります。登ると御堂があります。東福寺の境外仏堂の薬師如来です。

真言豊山派の医王山東福寺。本尊は薬師如来。代々薬を作っていた名主総代近藤五兵衛が管理していた鐘楼もある。明治6年(1873年)飯山満尋常小学校の開校時、仮校舎として使われました。境内にはしだれ桜の大木が、春は花見に秋は紅葉を楽しませてくれています。

飯山満駅から集落へ続くまだ未完成の道路。そこには、新しい街 の姿があります。大きな新しい保育園・東葉高校に通う高校生。飯

東福寺

山満の周りはこれからの街!そんな言葉が似合う街。それが飯山満駅の周りに見られます。新しい形の保育園・幼稚園があちらこちらに建てられています。家族を守ってくれているようです。子供達の声と共にこの街の新しい顔が見えてくるようです。

参考文献:滝口さんと船橋の地名を歩く

#### 駅からぶらり散歩道 シリーズ6回目を発行するにあたり

文責 広報委員 大嶋 京



梅雨明けから丁度1週間目の8月4日(木)、文字通り"ぶらり散歩"をしてみました。朝から30度以上の気温と湿度80%の蒸し暑い状況の中、1飯山満駅北口から10東福寺までのコースを順に2時間かけて歩いてみました。周辺には数々の由緒ある神社仏閣があり、森と林の中で静かに市民の生活を見守ってくれているような感じがいたしました。飯山満駅は、開通当初は1日1万人程度の乗降客でしたが、最近は1万7千人以上に達し、周りには高校、幼稚園・保育園、老人ホーム、スーパー・コンビニ等、新しい建物が増え、急速な人口増加と街並みの変化が感じられました。

広報副委員長 早川 隆

# 平成28年度 第1回税制セミナー



熊王征秀氏による消費税のトラブル事例の紹介

去る6月1日、安倍総理は平成29年4月消費 税率アップを平成31年10月への延期を発表した。併せて総理秘書官が、国(政府)の実質的 な債務が200兆円以下であることも公表したら しいのだが、こちらの方はメディアでは報道さ れなかった。

政府の借金が1,000兆円を超え、国民一人当たり830万円の借金というものの、資産も680兆円あり、財務省が公表しているデータでは、純債務は439兆円となっている。但し、その額には日銀が保有している国債は含まれていないので、その分の350兆円(7月末現在で凡そ400兆円)を減らすとさらに純債務は減ることになる。

また、国債の金利がごく僅かだがマイナスになっていて、借金をすると利息を貰えるとい

う、前代未聞の事態になっている。

つまり、消費税率アップ延期の裏には「景気回復」を唱えるも、「政府の債務問題は喫緊の問題ではない」という理由が潜んでいた。

そもそも、最初、竹下内閣で消費税を導入された時の理由は

- ① 政治的な思惑が入っている「複数税率になっている物品税」を廃止すること。
- ② 高税率を適用されている高額所得者の勤労意欲を削がないこと。

であり、③社会保障云々は、元々は消費税導入の理由になっていなかった。

それが、社会保障の財源に消費税を使うという目的を加えたことから、税率アップが必要になってきた。だが、延期されたものの、いずれ到来するので「備えあれば、憂いなし」ということで、来るべき消費税率アップとそれに伴う軽減税率とその他消費税をめぐる諸問題について、熊王征秀税理士を講師に迎え、今年度になって始めての税制セミナーが、去る7月20日、研修委員会と合同で、船橋グランドホテルにおいて行われた。

セミナーは、前半は小冊子を、後半はプリントのテキストを用いて行われた。

前半では消費税の軽減税率の導入に際しての説明があり、特に①導入後の準備期間(4年間)における扱いと、その後の②日本型インボイスの仕組み及びそのやり方について解説があった。基本は、導入が2年半延期されると、そのまま準備期間や本格的開始も2年半延期されるということであった。

IT化・自動化で個々の計算は自動的に行われるにしても、やはり、軽減税率が導入されると、手続きは 煩雑になりミスが生じやすい。そして、税務調査の際に記載ミスが発見されると、容易に申告書及び納税額 を否認されうるので注意が必要であることなどが解説された。

また、後半では「中小企業の落とし穴!」として、以下の身近な消費税のトラブル事例とその注意点及び その処理の仕方を解説して頂いた。

その内容をかいつまんで述べると、

- I 土地や建物の収容に伴う補償金 ⇒ ①土地に関する補償金および移転雑費補償金は非課税、②建物移 転補(対価補償金)は課税。
- Ⅲ 不動産賃貸における保証金の償却部分 ⇒ 契約書に明記しておくことが必要。 償却した時期で課税(権利確定主義)
- Ⅲ 駐車場使用料や店舗兼用住宅の家賃 ⇒ 区分計算が必要。
- Ⅳ クレジット販売(課税売上)における手数料 ⇒ クレジット手数料は非課税。クレジット手数料は「債権売却損」であるため消費税分を載せてはならない。
- V 運送業における保険料 ⇒ 保険契約の当事者が誰かが問題。 運送業者の「配送」という役務提供に含まれる場合は課税。
  - 土地建物の一括譲渡 ⇒ 建物の価額が問題。契約書に明記しておくこと。
  - 法人税、所得税、消費税の扱いがそれぞれ異なるため。
- ▼ 不動産売却の際の固定資産税の精算金 ⇒ 1月1日現在の不動産所有者に課税されるので、不動産所有の未経過期間は日割りで計算する。

と言うことであった。

税制委員長 古澤 和一郎

#### ブロックニュース

**Block News** 

#### ■■■■ <mark>Aブロック</mark> 親睦チャリティゴルフ大会■■■■■



Aブロックでは、6月17日総武カントリークラブ印旛コースに於いて、親睦チャリティゴルフを行いました。前日の雨も止み、梅雨の盛りにもかかわらず、快適にプレーを楽しむことが出来ました。13組52名の方が参加くださり、盛り上がった大会となりました。

優勝は今年度より豊富支部長になりました、宮本正司さんでした。忙しい中、新支部長と言う事で、都合をつけての参加で、 丁度就任祝いの形となった大変和やかな表彰式でした。

なお、皆様からの寄付金は地域の福祉団 体へ寄付いたしました。今年で24年目とな

りましたが、当ブロックでは、ゴルフを通じ会員相互の親睦を図るとともに、地域に貢献出来る行事として、次年度も行うつもりでおりますので、皆様のご参加をお待ちしております。今回参加の皆様方、ご苦労さまでした、そしてありがとうございました。

Aブロックゴルフ幹事 三咲支部長 岡庭 一美

## ■■■■■■■ <mark>Fブロック</mark> 親睦ゴルフ大会■■■■■■■

Fブロックの第6回親睦ゴルフ大会が、猛暑の続いた8月9日(火)佐倉カントリー倶楽部において、田中保生会長以下24名の参加により開催されました。

8時20分集合、佐藤孝次ブロック長の「大変暑いが、全員無事帰還するように」との挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行い、今年も暑い中スタートしました。

競技終了後の懇親会は、安村秀雄副ブロック長の挨拶、乾杯で始まり、結果発表が行われ、優勝は南船第

2支部、東海基礎㈱の永井逸人さん、準優勝は佐藤ブロック長でした。表彰は優勝、準優勝、BB賞、当日賞等の他、本年は、Fブロックが会員増強において本会より表彰を受けた副賞の特別賞を含め、多数の表彰が行われました。その後、優勝者永井さんの「平成24年初参加で優勝、今回が2回目の優勝です。これからは法人会の活動に積極的に参加します」との挨拶等があり、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。

最後に、本年も多数の方にご参加をいた だいたこと、並びに沢山の賞品提供等ご協 力頂いた会員の皆様に感謝を申し上げます。

Fブロック会計幹事 松崎 文夫



#### 支部ニュース

Shibu News

#### 前原·前原東支部 合同納涼懇親会

平成28年8月2日(火)『北海道津田沼駅前店』において、恒例の二支部合同納涼懇親会を開催させて頂きました。

当日はお忙しい中、そしてお暑い中を田中会長はじめ川上Eブロック長、木村組織委員長、佐久間広報委員長、他多くの本会役員の方々にも参加を頂き、誠に有難う御座いました。また、都合により参加頂けなかった役員の方々からも多大なご寄付とご協賛を頂いたことにも感謝申し上げます。

今回も当支部会員だけでなく他支部からも、そして地元商店会など他団体や地域住民の方々にも参加頂いたことは、公益社団法人の行事としてその目的に沿った事業が出来たと思っています。

齋田前原副支部長の司会進行で、松崎同顧問の発声による乾杯の後は各テーブルとも楽しい会話でしばらく盛り上がりました。続いて浅原幹事の進行で今回メインイベントの大くじ引き大会です。多くの方から頂

いたご協賛を景品にさせて頂くことが出来ました。有難う御 座いました!

あっという間に予定の二時間が経ち、小石顧問の中締めで 盛況のうちに閉会を迎えました。

約百名の参加者をお迎えするのにスタッフ不足の中、進んで受付等のお手伝いをして頂いた皆様にも感謝申し上げます

もとより活発な活動をされている前原支部さんの納涼会に前原東支部が相乗りさせて頂き合同開催となって早や五年目です。市民祭りの民踊パレードと並んで法人会の夏の恒例行事としてそろそろ定着してきているのではないかと思います。また来年も皆様に楽しく納涼会に参加頂ける様に二支部合同で頑張ります! 前原東支部長 澤井 淳



メインイベントの大くじ引き大会

#### ■ 芝山西習支部 親睦カラオケ大会

8月9日(火)、街をちょっと歩いただけで寸時に汗が噴き出るような猛暑の中、"歌を歌って暑気払いを!"との思いから、高根台のカラオケ喫茶「コロール」で、4年連続の親睦カラオケ大会を開催しました。 今年は交流のため他の支部長さんにも呼びかけを行い、参加いただきました。

おかげで、非会員を含む総勢25名の参加申し込みがあり、カウンター・ソファ合計20席のところを軽く 定員オーバーし、フロアーは隙間もないほど混み合い、熱気ムンムン。大変に賑やかな雰囲気の中で熱演が 繰り広げられました。(騒がしくて歌に集中出来ないとの批判の声があり、歌っている人に対する視線と耳 を傾ける大人のマナーが大切でしょうね。)

審査方法は、昨年同様カラオケ機械にお任せし、点数の高い順に表彰を行いました。上手い人はやはり高 得点、そうでない人はそれなりに点数が付くと思いきや、意外な結果に歓声が上がることもありました。で も機械は正直ですからね。

1位と3位は習志野支部野中正子様ご紹介の中島様(香西かおり「志乃は心の港なのさ」)、小鷲様(田川寿美「哀愁港」)、2位は北習高根支部の對馬様(松前ひろ子「酒場情話」)に決定。小鷲様と對馬様は、昨年も1位、2位を獲得されており、機械はやはり正しい!

回を重ねるごとに活気が増してはいるものの、支部内の特に新入会員の参加が少ないので、色々手を尽くしているところです。来年は、初めての方も是非ご参加ください。 **芝山西習支部長 早川 隆** 



熱気ムンムンの参加者一同

#### 北習高根支部 異業種交流会 夕涼み会

平成28年8月29日、北習高根支部がJUJUきたならの協力をいただき、JUJU広場にて第1回の「異業種交流会 夕涼み会」を開催いたしました。北習高根支部は、飲食業をはじめ、多岐に渡る職業の方がこの船橋法人会へご加入頂いております。現会員の交流が薄く親睦を深めるのも勿論ですが、現会員が主体として変革への歩みを止めず、その輪が広がるように入会候補者との懸け橋となり、私たちが集いし、北習高根支部の会員が明るい笑顔と輝きを魅せる船橋法人会北習高根支部の強く溢れんばかりのエネルギーを感じてもらう必要があります。そのために支部長である私は支部役員と考え、今まで、この法人会へ参加出来なかった会員の皆様をはじめ、この船橋法人会に興味がある方も是非、この機会に地元の異業種交流会へ参加し、より深い親睦交流を図ることができました。そして私た





ち北習高根支部の心を寄せ日々の活動に勤 しむ会員各自が地元に対しての思いを伝 え、一致団結した笑顔と魅力・存在を広く 見てもらうための会員増強と親睦を深める 異業種交流会は旺盛に盛り上がり大成功と なりました。又、来賓としては、松戸徹船 橋市長・斉藤守千葉県議会議員のご参加 がありまして合計51名の参加人数となり、 この異業種交流会を通じて会員が今まで以 上に一致団結し、力を合わせ北習高根支部 の活動への意識を高める場となりました。 北習高根支部は、まちを思い考えて様々な 情報交換となり、地域の問題も解決できる と考え、この「異業種交流会 夕涼み会」 を毎年の恒例事業とし、企画をしたいと思 います。

北習高根支部長 三須 榮光









## 生活習慣病健診のご案内

- 一日人間ドッグ形式による生活習慣病健診を、以下の日程で実施予定です。
- JA いちかわ船橋支店 市場2-6-1

実施日:11月18日(金)、21日(月)、28日(月)、29日(火)

- ■申込み方法:「健診申込書」にてお申込ください。((一財) 全日本労働福祉協会から送付)
- ■お問合せ先:(一財)全日本労働福祉協会 電話 03-5767-1714

 $(9:00\sim11:45, 13:00\sim17:00)$ 

厚生委員会

#### 支部ニュース

Shibu News

#### 支部長懇談会

平成28年7月19日(火) 東魁楼において支部長懇談会が開催されました。支部長ならびに本会役員あわせて17名の参加をいただき、事前に支部長の皆様からご提案をいただいていた、四つのテーマについて意見交換を行ないました。

はじめに田中会長が挨拶され、各支部の支部長は一般会員の皆様にとって法人会の窓口として一番身近な存在であり、法人会活動の活性化をはかっていく上で支部長がキーポイントとなってくるため、この懇談会を通じてしっかり情報共有をしていただきたい、とのお話がありました。

会長挨拶のあと「支部活性化の方法・対策」「法人会に加入しているメリット」「会員増強の意味」「退会の理由」の四つのテーマについて意見交換会を行いました。

今回の意見交換会では参加いただいた支部長全員からお話を伺うことができましたが、今回のテーマ全て に共通していたキーワードは「縁(えん)」だったように思います。

①会員・非会員を問わず地域の「縁」を広げていくことで支部が活性化し、②様々な業界の方々や税務署の職員の方々と「縁」を結び、深めていけることが法人会加入のメリットであり、③会員増強で会員数が増えることは「縁」をより広げることにつながり、④会員同士の「縁」を深めていくことが退会防止につながっていく、そんなことを確認できた意見交換会だったと感じています。

意見交換会の後は懇親会となり、初参加の支部長様もいらっしゃいましたが、お互いに「縁」を結び、深める場とすることができました。

総務委員長 安村 秀雄



支部長懇談会

#### 部会ニュース

# 源泉部会・女性部会合同夏季特別研修会富士、河口湖の『自然と美味しい』を訪ねて

天候は大快晴、ご参加の皆様の協力もあって、一行34名乗りバスは 東船橋を7時30分、定刻どおりに出発しました。今回は、富士山を5合 目から見てみたいと言うことから企画しました。月曜日にもかかわらず 満車の観光バスが30台程、一般駐車場もマイカーでビッシリでした。

見事に快晴の富士山5合目からの大パノラマを見ることができ、その感動のあまりに思わず写真をたくさん撮ったものでした。梅雨の合間の晴れ間に、こんなチャンスはこの時期2度と無いかもしれないと思うと感動しました。気温20度でしたが半袖でも充分に耐えられて、何もかもが素晴らしく感じられました。

世界遺産であり外国人観光客に人気の高いコースと言う事で、アジア そ系、欧米系と沢山の外国人観光客が来ており、日本人は2割程ではないかと言われるくらいでした。外国人の観光マナーも十分出来ていると感じました。



真っ青の空、白い雲、 そして参加メンバーの皆さん

昼食はレストラン『ハープガーデン四季の香り』でハープ洋食料理とワインを堪能しました。貸し切り状態でゆったりと料理を楽しむことができとても満足でした。昼食後は、富士菓匠金多留満本店で買物を済ませ、河口湖『オルゴールの森』でオルゴール製作体験をしました。皆さんそれぞれ絵心を発揮しながら箱に絵を描き、一生懸命色を付けておられました。仕上げに指導者の方がニスを塗ってバスに届けて下さいました。私の作品のように恥ずかしいものから上品なオルゴールになった人まで十分に楽しめたと思っています。「下絵があれば良かったなぁ」とも思いましたが、多分実力通りです。

今回の日帰り研修旅行は、富士山を綺麗に見ることもでき、皆さんと一緒の時間を過ごし親睦も深められた と思ったので気分良く帰って来られました。本会からは田中会長、鈴木副会長にご参加いただき有難うござい ました。また、ご参加の皆様にも多々ご協力もしていただき、有難うございました。

次回も行ってみたいと思う所を企画したいと思いますので、是非ご参加お願いいたします。源泉部会・女性 部会と今後も益々親睦を深めていければと強く願っております。 **源泉副部会長 竹松 伸助** 

# 源泉部会実務研修会

源泉部会主催の第一回実務研修会を平成28年9月14日(水) 15時より船橋商工会議所にて開催いたしました。この度は、 船橋税務署法人課税第2部門奥川亜季子審理担当調査官をお迎 えして「平成28年4月源泉所得税の改正のあらまし」と「報 酬・料金等の源泉所得税の取扱いについて」という内容でご講 話をいただきました。

まず初めに、4月に行われた源泉所得税の改正の中で、大きく変わった点の一つとして、合理的な運賃と認められる場合、通勤手当の非課税限度額が月額10万円から15万円に引き上げられたという事です。また、給与所得を有する者がその使用者



川野辺源泉部会長の挨拶

から通常の給与に加算して受ける学資金に係る非課税範囲が大幅に改正されたという事でした。

次に、私達が税務処理を行う上でその判断に迷ってしまう「報酬・料金等」について取り上げていただき、ご説明をいただきました。源泉の対象が、雇用関係の有無や契約内容によって決定するという点を図解入りで分かりやすくご教授頂くことが出来ました。またプロ棋士に支払われる賞金は「原稿料」に相当するため例え14歳の棋士であっても源泉徴収の対象となる等、大変興味深いお話を交えてご説明頂きました。

この度の研修会を終えて、刻々と変わりゆく社会情勢に対応しつつ、企業人として精一杯の努力を重ねていきたいと思いました。

最後に、ご講話頂きました奥川調査官、ご列席いただきました船橋税務署の方々、またお忙しい中ご参加 いただきました皆様にこの場を借りまして深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

源泉部会幹事 佐藤 しのぶ

# 女性部会特別研修会 観劇会

平成28年度船橋法人会女性部会の特別研修会「観劇会」が、日本橋浜町明治座にて開催されました。9月11日(日)午前10時30分、船橋法人会と書かれた青い旗の下、鈴木担当副会長以下皆さんは、いつもの元気で明るい笑顔で三々五々、現地に集合いたしました。根本女性部会長は前日に膝を負傷された為、欠席となり残念でした。

演目は山本周五郎の原作を舞台化した「おたふく物語」。江戸の下町に住むおしずは、おっちょこちょいだが心は温かく、ご近所の人気者。けれどなぜか嫁いでいない。「あたしはおたふく(不美人)だから」と笑い飛ばす。弟の問題で心を痛める姉役の藤山直美の歯切れ良く、ぽんぽんと威勢の良い台詞に笑わされ、大店に嫁いだ田中美佐子演じる妹おたかの、姉を思いやる台詞にしんみりとさせられます。



明治座前にて記念写真

幕間には、食堂にて「お久しぶりです。」「お元気でしたか?」「先日は!!!等々」顔馴染みの皆様とおしゃべりの花を咲かせながら、お昼ご飯を頂きました。

第2部が開幕するとクスクス、ワハハの笑い声の中に、可愛い女性の姿が垣間見られ、あっという間の2時間半を、田中会長、女性部会25名で楽しい時間を過ごしてまいりました。

終演後には明治座の看板前にて撮影した写真に収まった皆さんは、「おたふくさん(商売上手で思いやり溢れる女性)」の大集合でした。何時も女性部会の行事にご参加・ご協力くださる会員の皆様ありがとうございます。また、最高の笑顔の田中会長、これからも女性部会をよろしくお願い致します。

女性副部会長 興松 美奈子

#### 部会ニュース

# 第6回総はがきョンクール優秀作品展

平成27年度に船橋市内の小学校高学年の生徒を対象に実施した「第6回税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品(応募総数4,079点、内優秀作品266点)を、東武百貨店船橋店、船橋市役所、船橋税務署のご協力を頂き、以下の通り展示させて頂きました。なお、船橋税務署では通年展示させて頂いておりますので、税務署にお立ち寄りの際には、是非ともご覧ください。 女性部会

#### ● 東武百貨店船橋店 6Fレストラン街通路にて



展示実施期間 7月21日~8月3日



● 船橋市役所 1F階段周りにて



展示実施期間 8月22日~9月2日



船橋税務署 1F階段前にて



展示実施期間 通年



# 第30回全国青年の集い北海道大会のご報告

平成28年9月8日と9日の2日間、北海道旭川市で、第30回 全国青年の集い北海道大会が開催されました。

連日の大雨で、旭川市の近隣市町村では大きな被害があり、 単位会によっては急きょ不参加となった大会でした。被害にあ われた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

8日に行われた租税教育プレゼンテーションでは、10単位会が、それぞれの租税教育の取り組みを発表しました。また、今回は高校生に対する租税教育を行った単位会があり、その内容の高度さにとても感銘を受けました。

9日には部会長サミットが行われ、社会保障の在り方と租税



青年部会OBと部会員で乾杯!!

教育へのその反映をテーマに意見交換を行い、全国大会ならではの意見がたくさん出ました。各地域で抱える問題の訴えもあり、ひとつの論点でも様々な見方、意見が存在することを改めて知ることとなり、大変意義深いサミットでした。

その後、青年部会OBの先輩方と部会員が大会に駆け付けてくださり、大会式典と講演会を終えて札幌へ移動した夜には、七輪で焼くジンギスカンを食べながら、ビールを片手に、夜どおし語らいを楽しみました。部会員同士、あるいは先輩後輩で、普段はなかなか時間をかけて話をすることができませんから、このような時間は、とてもありがたく感じました。

大会日程をすべて終えた翌日は、大倉山ジャンプ競技場とノーザンホースパークへ観光に行き、ジャンプ 台の傾斜に驚き、競走馬の美しさに目を見張りました。

大会全日程にわたりご支援いただきました青年部会OBの皆様と部会員の皆様に感謝いたします。

青年部会長 今鶴 孝

# 青年部会 平成28年度第一回より道勉強会

平成28年6月22日、19時からサンランド船橋(船橋市山手1-2-1)にて第1回より道勉強会「ゴルフの研修会」を開催いたしました。

目頃、ゴルフを通じて仕事の幅を広げたいけれども、なかなかゴルフを始めることが出来ない方や、仕事が忙しくて思うようにゴルフの練習に行けない方、更なるゴルフの上達を目指す方、そして、青年部会で毎秋「門田杯」というチャリティーゴルフコンペを開催しているところ、この「門田杯」に参加したいけれどもゴルフをやったことのない方などのために、ゴルフを始めるきっかけにして頂ければ、と思い企画いたしました。

講師には、サンランド船橋所属の鈴木プロ、瀬尾プロをお招きして、「失敗しないシリーズ!~Season3

~(ゴルフ編)~ビジネスは芝生の上でおきている?!~」と 題し、クラブの握り方から始まり、参加者それぞれのスイング を診断してもらい、パターのゲーム等を行いました。

プロに初めて教えてもらった、という参加者も大勢いて、有 意義な時間になったと思います。

最後に、講師をして頂きました鈴木プロ、瀬尾プロにこの場を借りてお礼を申し上げるとともに、お忙しい中ご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。



サンランド船橋にて

#### 部会ニュース

# 青年部ボウリング大会

平成28年6月11日(土)、青年部会家族会『親睦ボウリング大会』がパールプラザにて行われました。当日は青年部会OBと青年部会員、又多くの部会員のご家族の皆様にもご参加を頂きました。本会からも田中会長、女性部会からは根本部会長にもご参加を頂き、お二人の始球式を皮切りに朝10時よりプレーがスタート!

ゲームは24レーンを使い12チームに分れ総勢97名にて行



優勝の蓮池 OB

われました。ルールとしては2 ゲーム行い、その合計スコアー で競いましたが、レーン別合 計、チーム別合計でも競い合い



田中会長による始球式

ました。初めは恥ずかしがりながら大人しくしていたお子様達もゲーム が始まると大盛り上がりで親子揃って本当に楽しんでいました。

お昼頃には全員が2ゲームを終え、同施設の1Fにある『香港料理・手

作り点心華福天空の 風』にてお待ちかね の懇親会&表彰式。

表彰式は大塚副部会長とプレゼンターの今鶴部会長のもと行われ、見事優勝を飾ったのがなんと蓮池OBでした!又多くのご家族の方、お子様達にもたくさんの景品が当たり大喜びでした。

ボウリング大会につきましては厚生事業としては初めての企画であり、どれだけの方々がお集まり頂けるか不安な面もありましたが、今回これだけ多くの皆様にご参加頂きました事を心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

青年部会厚生副委員長 高原 一哲



参加の皆さんと記念撮影



る法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。 詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

# 新入会員との懇談会

去る平成28年7月6日(水)、船橋グランドホテル にで恒例の「新入会員との懇談会」を開催致しまし た。この懇談会は新入会員の皆様に当会の目的、事 業内容、活動内容等の認識を深めて頂き、積極的に 船橋法人会の活動に参加して頂く足掛かりとして毎 年開催されております。この懇談会は、会長を始め 本会役員、各委員長との意見交換の場でありますと ともに、出席者相互の親睦の場でもあり、毎年大変 好評を頂いております。



船橋グランドホテルにて

当日は新入会員17企業20名、本会役員19企業19

名、協力企業5名等総勢46名と、多くの方々にご参加を頂き盛況に開催することが出来ました。ありがとう ございました。

開催に先立ちまして、田中会長の挨拶に始まり、本会出席役員の紹介。第二部では事務局長より法人会の説明を、本年度作成した(公社)船橋法人会Q&Aを基に、非常にユーモラスにかつ分かりやすく、説明がされました。第三部では木村組織委員長による乾杯の発声。新入会員の皆様による自己紹介を頂き、いろいろな業種の方々からそれぞれ思いのこもったユニークな企業PR、ご挨拶をいただき、会場は大いに盛り上がりました。そして懇親会では、参加された皆様が名刺交換、情報交換を活発に行われ、大変有意義な懇談の場になったのではないかと思われます。18時より始まりましたこの懇親会、時間が経つのも忘れる程。小原副会長より挨拶と新入会員の皆様への御礼の言葉、中緒めとさせて頂きました。

今回ご参加を頂きました新入会員の皆様を始め、新たにご入会を頂きました皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げます。本年度組織委員会では、支部の活性化をテーマとして活動を始めております。船橋法人会を異業種交流や情報交換の場、親睦を深め仲間を増やす場としても、各種事業をご活用いただき、皆様の企業経営の一助となればと考えております。積極的に法人会の活動にご参加くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

組織副委員長 中上 雅喜

#### ◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2016年1月~8月末入会)

No.	支部名	法 人 名	代蒙書氏名	所在地	電話番号	業種名	
1	二 和	账新納設惟	新納 良治	二和西1-7-80	047-419-7298	領工事	
2	三 唉	T Plus##	大井 雅俊	三联3-3-69		製造業、商社	
3	松が丘	株アージュ	山本 真吾	松が丘5-14-12	047-404-3558	警備業	
4	智志野	供据内建装	堀内 健太	省志野台5-15-5 ならしのサンハイツ103A	047-466-3537	外壁塗装、 内装リフォーム業	
5	*	株英松建設	松原ゆかり	青志野台5-25-24		建設業	
6	北船第1	株とロテック	新納 宏明	藤原5-47-12	047-430-9070	管工事業	
7	北船第2	株ナカムラ	中村 文典	丸山1-9-4 047-430-0181		サービス業 (セレモニー演奏)	
8	山手		高橋 道子	行出3-18-1-206	047-404-5589	アフラック代理店	
9	薬円台	布梁工業	田中 清司	薬円台5-21-5	047-466-0732	建設業	
10	前 版	様シー・ヴィー・リサーチ	川浦 旅	市川市二俣717-30	047-702-9460	半導体製造装置製造	
11	本町第2	株恵企画	久慈 干惠	本町4-44-25-404	047-424-3063	飲食業	
12	宫本第1	搬ネットロジ	久保田昭一	東京都中央区新川2·12·13 松下ビル5F	03-6280-4331	物流業	
13	宫本第2	(一財)全日本労働福祉協会	柳澤 信夫	東京都品川区旗の台6-16-11	03-3783-9411	巡回健康診断	
14	200	水昌鄉	林 鋒	東船橋2-10-11 オアゾー・ブルー 102	047-409-7772	飲食業	
15	海神	帝エヌビジョン	西村 人	海神町南1-732-1	047-495-3870	小売·製造業	
16	湊町	南リクライム	高野 昌明	千葉市福毛区長沼町30-18	043-215-5308	再生資源卸売業	

## 会員増強に因んで

本年も9月から12月までの『会員増強期間』が始まりました。リオ・オリンピック では、日本選手団のメダルラッシュと大いに盛り上りましたが、日本経済は景気回復 とは依然として程遠い状態にあります。輸出・生産産業は横ばい圏で推移しているほ か、個人消費も低迷を続けているのが現状となっております。



木村組織委員長

船橋法人会の会員数(法人会員のみ)も、千葉県連からの資料によると、昨年6月 末現在において3.122社、今年度6月末現在では3.072社と大幅に減少しております(7月末現在では、法人 会員3,060社で加入率34.9%)。この結果、公益目的等の事業活動及び財政基盤に与える影響が非常に大き く、且つ厳しいものになっております。これら最近の動向を踏まえた上で、本年の会員増強獲得目標数は、 年間の法人会員純増目標数8社、統一月間の獲得目標数108社に設定いたしました。冒頭にも触れましたが、 この厳しい現実を真剣且つ深刻に受止め、各ブロック・支部会員の皆様、協力企業及び福利厚生制度推進員 の方々と連携を取り合い会員増強活動に取組んで参りたいと思います。

また、最近では新入会員との交流事業の一貫として、新入会員歓迎会等を各ブロック・支部でも積極的に 開催し、新規加入の会員との親睦や企業PRの機会もかなり増えてきています。組織委員会としても、新入 会員懇談会を実施しており、税務署の幹部の方々にも参加して頂きますので、親睦を深めるのとともに、最 新の税務情報や日頃の経理処理などでの疑問点を直接聞くこともできますので、是非ご参加いただければと 思います。

末筆ではございますが、平成28年度の会員増強活動も皆さん と共に盛り上げていきたいと思います。

組織委員長 木村 誠-

# 平成28年度第2回理事会報告

平成28年8月22日(月)船橋グランドホテルにおいて第2回理事会が開催されました。

当日は台風9号が関東に11年振りに上陸し、天気は朝から雨風ともに強く理事会の開催も危ぶまれましたが、開 始時間こそ若干遅れたものの、無事理事会は開催されました。悪天候の中、船橋税務署から内山副署長、宮川法人 課税第1部門統括官、菅原法人課税第1部門審理上席の3名にご出席頂きました。

冒頭会長より挨拶があり、リオデジャネイロオリンピックでの日本人選手の活躍や甲子園での高校球児の奮闘に 興奮と励ましを貰ったこと、またこれから始まる会員増強に関連して、会員数の純増に努めようとの言葉がありま した。また内山副署長より、日々の税務行政に対する積極的な活動と協力にお礼を頂いたほか、当法人会が異業種 交流の場として有意義なものとなるように、船橋税務署としても協力して頂ける旨の力強いお言葉を頂きました。

議長には田中会長が選任され、定足数59%(理事総数58名のうち、34名の出席)で理事会が有効に成立すること を確認し、議事録署名人に田中会長、森田監事、森嶋監事が選任され議事に入りました。

主要な議題としては、1. 会員増強運動実施計画に関する件(①年間の法人会員純増目標数:8社②会員増強統一 月間の獲得目標数:108社③加入勧奨実施状況報告方法の変更④会員増強実施計画の変更点⑤加入勧奨等の留意事 項⑥会員増強強化期間に入会した会員の会費の免除についての確認)、2. 会費未納者の「みなす退会」処理(3年

分の会費滞納:8社)の件、3. 源泉部会会則の改定に関す る件、4. 会員増強功労表彰規定の改定に関する件が審議 され、いずれも承認されました。議事終了後には各委員会 ・部会・実行委員会から現在募集中のイベント、今後に予定 されているイベント、日程等について連絡・報告事項があ り、最後に森田監事より会員増強活動及び第7回市民の集 いふれあい広場を成功させるべく頑張りましょうと講評を 頂き、理事会は終了いたしました。

台風上陸という思いもよらぬ荒天の中で開催されました 理事会でしたが、議事は滞ることなく慎重審議がなされま した。ご出席されました船橋税務署の皆様、理事の皆様、 大変お疲れ様でございました。 総務委員 岩下 杉彦



#### 支部別の会員増強目標算定表

平成28年7月28日現在

																平成2	8年7月	28日現在
ブ				平成:	27年12	月末		平成 28 年	1 ~7 F				平28年		平成	,27年度	実績	
ブロック		支部名		稼動 去人数	会員数	加入率	退会 累計	7月末 稼動 法人数	7月末 会員数	加入率	勧奨 対象数	平28年 目標数	目標 ポイント	Œ		賛法	賛個	Р
	豊		_	235	101	43.0%	5	230	96	41.7%	134	2	16	2				8
Α		木がる	_	351	101	28.8%	9	352	91	25.9%	261	3		1	1	1		3
ブ	Ξ	<b>利</b>	_	251	84	33.5%	3	255	82	32.2%	173	3		5			1	15
ロッ	Ξ		_	212	94	44.3%	5	215	89	41.4%	126	2	16	2				6
ク	大松	5 が E	_	228	74	32.5%	6	222 286	68	30.6% 31.5%	154	3		1		2		2
	小	<i>"</i> I	_	281 1,558	88 542	31.3% 34.8%	1 29	1,560	90 516	33.1%	196 1,044	3 16		1 12	1	3	1	4 38
	金		_	185	81	43.8%	29	186	81	43.5%	1,044	2		8	- 1	3	- 1	32
В	新	高林	_	248	75	30.2%	1	242	74	30.6%	168	3		1				
ブ	北		_	408	143	35.0%	8	407	135	33.2%	272	3		2				3 8
口以	習	志里	_	348	130	37.4%	3	348	130	37.4%	218	3	24	3	1			17
Ź	芝		_	327	123	37.6%	10	320	112	35.0%	208	3	24	2	1			7
	小	ī	t	1,516	552	36.4%	24	1,503	532	35.4%	971	14	112	16	2	0	0	67
	北	船第	ı	366	117	32.0%	2	360	116	32.2%	244	3	24	1				5
ブ	北	船第2	2	245	62	25.3%	3	240	60	25.0%	180	3	24	2				11
Ú	山	₹	_	383	85	22.2%	6	384	79	20.6%	305	3		1		1		4
ク	夏		_	396	137	34.6%	3	389	133	34.2%	256	3		1		2	1	5
	小		_	1,390	401	28.8%	14	1,373	388	28.3%	985	12	96	5 (1)		3	1	25 (5)
	前	原原		222	71	32.0%	4	224	68	30.4%	156	3		1				2
D	_		_	373	124	33.2%	2	373	122	32.7%	251	3		3		1	0	10
	薬	円台	_	348	127	36.5%	5	332	122	36.7%	210	3	24	3	1		2	10
ック	前 三	原山	_	387 223	120 55	31.0% 24.7%	3	385 226	118 53	30.6% 23.5%	267 173	3	24 24	0			1	8 1
	小	P	_	1,553	497	32.0%	17	1,540	483	31.4%	1,057	15	120	9 (3)	1	1	4	31 (10)
	本		_	255	104	40.8%	8	252	97	38.5%	155	3		2	'	1		11
	_	町第2	_	263	109	41.4%	6	260	104	40.0%	156	2	16	0	1			1
E	_	町第	_	296	114		2	287	112	39.0%	175	3		3	-			6
	市	ţ,	_	181	97	53.6%	3	179	96	53.6%	83	2		1	1		2	7
ック	宮	本 第	ı	290	110	37.9%	6	286	105	36.7%	181	3	24	0		1		1
	宮	本第2	2	296	118	39.9%	5	298	116	38.9%	182	3	24	2	1	1	1	11
	小	Ī	†	1,581	652	41.2%	30	1,562	630	40.3%	932	16	128	8	3	3	3	37
	本		_	330	102	30.9%	4	328	97	29.6%	231	3		5				20
	西		_	338	86	25.4%	3	326	83	25.5%	243	3		2			1	7
F	西	船第2	-	328		35.7%	7	331	110	33.2%	221	3		3				8
	海士		_	359		33.1%	6	351		32.5%	237	3		3	-			11
ック	_	船第一	_	235 209		48.1%	6 2	230 205		47.8%	120 130	2		0	1			1 12
	芦湊	船第2		280		36.8% 46.1%	5	280		36.6% 44.3%	156	3 2		3 6	2	1	1	33
	小		-	2,079		35.7%	33	2,051		34.8%	1,338	19		22 (1)	3		2	92 (6)
	_	† (1)	_	9,677		35.0%	147	9,589		34.0%	6,327	92		72 (5)	10			290 (21)
理		事 等	_	,	-,			-,3	-, <b>-</b>		-,	34			(5)	1 (6)	(4)	
事	務	局扱し	١											8			2	17
源		記 部 会	<u> </u>									5	40	1				3
女		生部会										10	80	6		5	3	31
青	_	F 部 st	ž									5	40	1				3
Ŀ		† (2)										54			(5)	6 (6)		
	Ē	引生 台	_									(50)	(400)	5 (22)	(1)	(6)	(1)	17 (78)
A	/ [ ] -1		J									5		7		(0)	1	21
_		カンファミリ・										5	40	1 (3)		(2)		7 (11)
_		里 士 名										10 (40)	80 (320)	2 (42)	(1)	(2)	(5)	7 7 (139)
_		e 蚁 1										10 (40)		(6)	(1)	(८)	(3)	(24)
_		興業銀行	_									10		(2)	(1)			(12)
_		京 UFJ銀										10	00	(4)				(14)
_		ほ銀行																
_		[信用金]												(1)				(3)
Ť		† (3)										40 (90)	320		(3)	(10)	1 (6)	59 (267)
合		)+(2)+(3	)	9,677	3,387	35.0%	147	9,589	3,262	34.0%	6,327	186 (90)	1488	116 (106)	10 (8)			
		事とは	_															

<sup>※( )</sup>書きはW勧奨を指す。

# 原写で福利厚生を!

FCS(公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター)は、船橋市が設立した財団で、さまざまな事業を通して中小企業や小売店舗等の事業主のみなさまと働く方そしてご家族を応援しています。オフタイムは、FCSの福利厚生で!

#### ◎主な事業

- ◇宿泊費の助成・・・・・1 泊につき会員 2,500 円、同居の登録家族 1,200 円 (最大年 6 泊)
- ◇映画券······TOHO、イオンのパスポートチケット 一般価格 1,800 円を 1,000 円で
- ◇帝国ホテル、ホテルニューオータニ幕張などの食事券の割引利用、ディズニーランドなどの 施設の割引利用・・・・東京ディズニーリゾートの特別利用券(1,000円)を年2枚配布
- ◇人間ドック、生活習慣病予防健診の一部助成・・・・会員に、1,500円~7,000円
- ◇定期健康診断費用の一部助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業所に、会員一人の受検につき800円
- ◇慶弔時の給付金····結婚祝 20,000 円、出産祝 5,000 円、死亡弔慰金 50,000 円 勤続祝(10年・15年・20年・25年・30年) 5,000 円など

#### ○加入

- ①事業所単位・・・・・市内の中小企業や商店の事業主と従業員の方
- ②個人単位・・・・・・・中小企業で働く市内在住か在勤の方

#### ○会費

一人月額500円

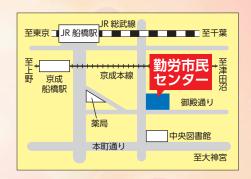
※1:入会金はありません。 ※2:経理上は損金または必要経費処理

#### ○特定退職金共済制度

毎月の掛金を納入することにより、従業員が退職した時に、 事業主に代わって FCS が従業員に直接退職金の支給を行 う制度です。

#### お問い合せ・お申し込みは FCS 事務局

〒 273-0005 船橋市本町 4-19-6 勤労市民センター 2 階 Tel 047-426-1155 URL: www.f-cs.or.ip



QR コードを読み込んで 端末用サイトにアクセス!

http://www.f-cs.or.jp/



文化・コミュニケーション活動・健康増進の拠点

# 船橋市勤労市民センター







勤労市民センターには、ホール、音楽室、展示室、レクレーションルーム、会議室、講習室、和室、茶室などの様々な目的に対応した施設をご用意しております。お気軽にお問合せください。

◆〒 273-0005 千葉県船橋市本町 4-19-6 ◆TEL 047-425-2551 ◆月曜・年末年始休館